

潟上市総合教育会議 会議録

開催日時	令和2年10月27日（火） 午後3時30分～午後4時45分
場 所	潟上市役所 3階 災害対策本部室
案件	(1) 令和3年度予算編成に係る協議及び調整について (2) その他
出席者	<p>(会議構成員)</p> <p>市 長 藤原 一成</p> <p>教育委員会 工藤 素子 教育長 菅原 俊 教育長職務代理者</p> <p>佐藤 有加 委員 山口 義光 委員 稲荷 一清 委員</p> <p>(事務局)</p> <p>教育部長 伊藤 貢、学校教育課長 山田 敬輔、幼児教育課長 櫻庭 仁、</p> <p>文化スポーツ課長 櫻庭 輝雄、</p> <p>天王公民館長課長待遇兼昭和公民館長兼飯田川公民館長 小瀧 清隆、</p> <p>学校教育課課長待遇兼指導班長 島崎 徳之</p> <p>総務部長 菅原 靖仁、総務課長 千葉 秀樹、財政課長 菅生 司</p>
欠席者	なし
記録者	<p>総務部総務課行政情報班</p> <p>学校教育課総務班</p>

＜次第及び会議結果概要＞

1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 教育長あいさつ

4. 案 件

(1) 令和3年度予算編成に係る協議及び調整について

ア 教育委員会側から市長に対し、令和3年度予算に係る協議事項として挙げられた次の4点について、市長と教育委員会とで現状や課題、今後の検討事項などを協議した。

- ① コロナ禍でも開催できるような各種事業の必要性、継続について
- ② 新型コロナウイルス感染症対策について
- ③ 天王市民センター(仮称)開設後の位置付け、在り方について
- ④ 学校のICT整備後の有効活用による授業・学校づくりについて

イ 教育委員会側から市長に対し、要望事項として次の7点が提示され、市長が了承した。

- ① 潟上市教育大綱の検証と見直しについて
- ② 教育大綱にある家庭教育支援チームの組織化と活用
- ③ 情操教育の一環としての民間団体へのサポート
- ④ 小・中学生による防災行政無線放送の継続
- ⑤ 教員等の多忙化解消に向けて
- ⑥ 特色ある学校・園づくり
- ⑦ 業務の遂行にあたって

(2) その他 市長から教育委員会に対して、行政組織機構の検討に係る途中経過として、「子育て支援と幼児教育の現状について」の報告があった。

5. 閉 会

<会議内容>

◆ あいさつ

藤原市長：教育は、今、かなりの変革期にあり、GIGA スクール構想など教育分野における ICT 化は避けては通れないものとなったが、ICT 化が進むことにより、例えば、子どもたちの自然体験や社会体験が不足する等、負の面もまた生じ得る。世の中の変化に対応して環境を整え、1 人でも多くの若者が自分の目標を実現して行ってほしい。県外在住の学生に特産品を送る事業を実施したところ、学生から届いた立派な御礼の言葉を見て、これまでの潟上の教育が間違っていなかった、潟上で育った若者が今後様々な分野で活躍できると大いに期待できることを確信した。

工藤教育長：ウィズコロナ、ポストコロナと言われる今、工夫した取組の一例として、先日、中学生が地域の御高齢の方々に絵手紙を送り、「コロナに負けずがんばれ」「皆に励まされて元気が出たよ」などの返事を頂いた。このように成長してくれている子どもたちや市民の皆様の願いにどのように関わっていけるかという教育行政の重い命題があり、御指導賜りたい。

◆潟上市総合教育会議設置要綱第 4 条第 1 項により、議長（市長）が進行
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 第 6 項により、会議は公開とする。

◆ 令和 2 年度の協議に係る検討状況の報告

伊藤教育部長（事務局）：

- 1 市内小・中学校の適正配置計画については、今年度は学校教育環境適正化検討委員会委員を人選し、来年度に検討委員会を開催して、市全体の学校教育環境の適正化について協議した上で適正な規模及び配置計画を策定する予定である。
- 2 地域企業ガイダンスについては、職場体験の事前や事後の学習でゲストティーチャーとして複数の地元企業の方に助言を頂く活動等を取り入れながら、市で行っているキャリア教育と御提案の企業ガイダンスを融合させた、潟上市なりの連携を検討したい。
- 3 3 地区公民館の新たな位置付けと公共施設等総合管理計画に基づく教育委員会部局施設の再編については、天王市民センター（仮称）は、社会教育法第 20 条により本来の公民館の目的が「住民の教養の向上、健康増進、生活文化振興、社会福祉の増進」等にあることに鑑み、様々な市民活動の活動拠点としての位置付けを明確にするため、基本的には公民館条例改正とし、名称は、仮称のうち「市民センター」部分を生かすこととし、中央公民館的機能をもたせ、今後、昭和、飯田川公民館の在り方も検討していく予定である。
施設の再編については、財政課が「潟上市地域集会施設再編整備計画（案）」に集会施設の名称の統一及び管理担当部署の一元化について盛り込んで、現在策定中である。施設維持管理補助金や維持管理方法などと併せて地域住民の理解も必要であり、協議を重ねているところである。
- 4 現役世代への生涯学習の在り方については、今年度の新たな取組の一例として、50 歳以上を対象とした新規講座「野菜作り教室」を開講している。参加者の固定化、高齢化などの課題は継続しており、新施設完成を契機に、事業検証を踏まえ市民の皆様の御意見を頂きながら検討を継続していく。

◆ 令和 3 年度予算編成に係る協議及び調整について

山口委員：協議事項 1 番、コロナ禍でも開催できるような各種事業の必要性、継続について

教育委員会のみならず市全体の事業は、新型コロナウイルス感染症により非常に大きな影響を受けてい

る。今後は、事業の在り方を含め、市民及び各種団体と連携し、合意形成を図りながら対応すべきと思う。例えば、昭和地区の運動会を羽城中学校のグラウンドで開催するなど、各種事業を根本的に変えていく話し合いも大事ではないか。

藤原市長（議長）：感染症が終息した場合、しない場合の両方を想定し、感染症対策を十分にした上で話し合い、感染リスクを低減させた上で事業実施を模索していかなければいけないと思っている。

稲荷委員：協議事項2番、新型コロナウイルス感染症対策について

公民館等では新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインは再度見直し、新たな対策を進めてほしい。今年度は、感染症の影響により各施設の利用者が減っていると思われるが、市として対策を講じていることをアピールすれば、利用が増えるのではないか。サーモグラフィカメラの配置など、市民が安心して参加しやすい体制を作るとよい。学校臨時休業の際、家庭と連絡をとるための携帯電話等の配備等、双方向のコミュニケーション体制の構築をお願いしたい。

藤原市長（議長）：感染症対策により、人と人との接触が断たれている。基準を緩めるか否かも含め、今まで以上に感染症対策が必要である。サーモグラフィカメラについては検討が必要。携帯電話については、休校になった場合には検討が必要と考える。

佐藤委員：協議事項3番、天王市民センター（仮称）開設後の位置付け、在り方について

天王公民館が新しくなるだけでなくフリースペース等についても、市民は交流、地域活動の拠点として活用できることを楽しみにしている。各団体が活用しながらネットワークが構築され、まちづくりや地域づくりの活動の拠点になればよい。市民誰もが愛着を持って気軽に利用できる施設にするためにも親しみやすい愛称があればよい。

山口委員：市民の誰もが利用することを考えると、「潟上」を冠につけ、その上で愛称を考えたらよい。

菅原教育長職務代理者：名称は天王地区以外の人でも利用しやすいように潟上市民センターにした方がよいと思う。愛称は公募したらどうか。

藤原市長（議長）：フリースペースを充実させ、子どもたちが勉強もできる場になればと思っている。まとめると、天王にこだわらない名称として、愛称はあった方がよい。公募については検討する。

稲荷委員：協議事項4番、学校のICT整備後の有効活用による授業・学校づくりについて

GIGAスクール構想の下、1人1台のタブレットが整備され、ネットワークの環境もよくなるかと思う。円滑に導入するためにも、市として利活用の構想やスタンスを確認し、推進体制を構築してほしい。

藤原市長（議長）：学校教育課を中心に進めているが、必要であれば市長部局でも支援する。教職員に対しては、サポートが必要と考える。潟上市はフルスペックで機器だけでなく人に対しても予算をつけて進めようとしている秋田県内でも数少ない自治体であることを折に触れ、教職員にも伝えていくのがよろしいかと思う。ICTが入っても絶対変えてはならない部分にも留意しながら進めていきたい。

それでは、次に要望事項を承りたい。

菅原教育長職務代理者：（7点の要望事項）

- 1点目、潟上市教育大綱の検証と見直しについて新たな策定スケジュールをお示し願いたい。
- 2点目、家庭教育支援チームについて、引き続き検討していただきたい。
- 3点目、民間団体へのサポートについて、ストリートピアノに係る取組等への支援は生き生きとしたまちづくりにもつながり、情操教育にもつながることなので、引き続き支援をお願いしたい。
- 4点目、小・中学生による防災行政無線放送は来年度も継続できるよう御配慮願う。
- 5点目、教員等の多忙化解消に向けて、統合型校務支援システムの今後の予算化について御理解願う。
- 6点目、特色ある学校・園づくりに応じた今後の予算要求の在り方を再考することも必要と思う。
- 7点目、業務の遂行にあたっての職員間の確認、報告、連絡、相談等、意思疎通の在り方について、市職員全体の研修などをお考えいただければとお願いしたい。

藤原市長（議長）：教育大綱は、総合計画の見直しと併せて検討するため1年延長しており、策定する際には、当然、検証と見直しは必要と考えている。家庭教育支援チームについては教育長と協議しており、市長部局、教育委員会それぞれで調査しその結果を受け、教育委員会と協議して支援を決めていきたい。民間団体へのサポートはまちづくりにもつながり、生涯教育の一環でもあるので、できる限り背中を押していきたい。小・中学生による防災行政無線放送は、潟上市のスタイルとしてぜひ継続していきたい。特色ある学校・園づくりについて、現在、具体的な予算はないが、独自の取組などを支援できるよう、校長・園長の裁量経費の置き方について考えていく必要はあると思う。

業務の遂行にあたっては、天王こども園（仮称）の開園が半年遅れてしまう事態となったが、検証を基に再発防止策を取りまとめ、職員に徹底し、再発防止に努めていく。

◆ その他

藤原市長（議長）：それでは、1点、現在、行政組織機構や各課の所掌事務の見直しを進めているので、教育委員会にも関係する子育て支援と幼児教育の現状について、これまで取りまとめた結果を報告する。

千葉総務課長（事務局）：潟上市は今年4月、健康推進課内に子育て世代包括支援センター「かたるん」を設置するなど、行政組織上においても子育て支援に力を入れている。また「天王こども園（仮称）」の開園によって公立幼稚園はなくなるので、現在、庁内で行政組織の検討を進めている。

県内13市の教育委員会行政組織の状況は、ほとんどが教育委員会の総務を担当する「教育総務課」「学校教育課」で、生涯学習とスポーツ振興は2課に分かれているのが6市、本市のように幼児教育を担当する課はないが、他市では公立の幼稚園がないことが大きな要因であると思われる。

「子ども・子育てを担当する課」の状況は、母子保健と子育て世代包括支援センター、児童相談、保育園とファミリーサポートを1課で行っているのが4市、2課が7市である。

本市は、行政組織上は2つの幼児教育課（市長部局と教育委員会）が存在している。教育部長、幼児教育課長、幼児教育課職員は市長部局との併任辞令を交付し、この両方の事務処理を行っている。今後は教育委員の皆様様の御意見も伺いながら、本市の子育て支援と幼児教育、行政組織の在り方について庁内での検討を進める。

藤原市長（議長）：県内13市のうち幼児教育を教育委員会で担当しているのは潟上市だけであり、公立の幼稚園がなくなっても幼児教育を教育委員会に置いておく理由があるのかという問題意識から、現在、見直ししており、検討経過は教育長から委員に報告する。（終了：16時45分）